

い串税公売第4号
令和5年12月25日

公益社団法人 鹿児島県宅地建物取引業協会 御中

いちき串木野市長 中屋 謙治
(公印省略)

公売財産の買受勧誘について (依頼)

本市税務行政につきましては、日頃からご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本市におきまして、令和6年2月9日(金)に不動産公売会を実施することになりました。

つきましては、別紙のとおり「買受勧誘書」をお送りいたしますので、貴会員に対し、ご周知いただきますよう、よろしくお願いたします。

お問い合わせ先

いちき串木野市役所税務課

管理収納係 電話：0996-33-5615

買 受 勧 誘 書

い串税公売第 4 号

令和 5 年 12 月 25 日

社団法人 鹿児島県宅地建物取引業協会 御中

いちき串木野市長 中屋 謙治



市税滞納処分による公売を下記のとおり実施しますので、この公売財産を買受けるご希望がありましたら、公売に参加されるようお勧めいたします。

公 売 財 産	土地の表示			
	1	所 在 地 番 地 目 地 積	いちき串木野市大里字車田 313 番 1 田 407 m ²	
	2	所 在 地 番 地 目 地 積	いちき串木野市大里字車田 313 番 2 田 309 m ²	
		公売保証金	22,000 円	
		見 積 価 額	220,000 円	
	公売の方法 及び日時	入札 開札	令和 6 年 2 月 9 日 午前 10 時 00 分から午前 10 時 10 分 令和 6 年 2 月 9 日 午前 10 時 10 分	
	公売場所	いちき串木野市役所 串木野庁舎地下大会議室		
売却決定	日時	令和 6 年 3 月 1 日 午後 2 時	場所	いちき串木野市税務課内
代金納付期限	令和 6 年 3 月 1 日 午後 2 時			
買受人についての 資格その他の要件	・ 農業委員会の買受適格証明書又は農地法申請が必要です。 ・ 国税徴収法第 92 条及び第 108 条による者は公売に参加できません。			
そ の 他	滞納税が完納された場合には公売中止となります。 公売財産は農業振興地域の整備に関する法律に基づく、いちき串木野農業振興地域整備計画書において、農用地区域に設定されています。			

※ このお手紙は、公売財産所在地の周囲の方や関係者へ送付しています。

※ 公売参加の有無について、連絡の必要はございません。



